

第48期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月24日（金曜日） 午前10時
（受付開始 午前9時）

場所

ホテルグランドアーク半蔵門
3階 光の間
東京都千代田区隼町1番1号
TEL (03) 3288-1628

目次

■招集ご通知	1
■株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
■（提供書面）	
■事業報告	5
■連結計算書類	21
■計算書類	33
■監査報告	42

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成28年6月24日（金曜日）

午前10時

（受付開始：午前9時）

場所

ホテルグランドアーク

半蔵門3階 光の間

東京都千代田区

隼町1番1号

TEL (03) 3288-1628

（末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成28年6月23日（木曜日）

午後5時30分到着分

まで

(証券コード 4709)
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区五番町12番地1
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長 船 越 真 樹

招集ご通知

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門3階 光の間

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.idnet.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は264,896,030円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項および第36条第2項を変更するものであります。なお、現行定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の承認を得ております。

### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 （省略）</p> <p>（2）当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 （現行通り）</p> <p>（2）当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第36条 （省略）</p> <p>（2）当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第36条 （現行通り）</p> <p>（2）当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>                   |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役寺門常信氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名を選任したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴および当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>たむら こういち<br/>田村公一<br/>(昭和28年3月2日生)</p> <p>所有する<br/>当社株式の数<br/>15,793株</p> | <p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成8年4月 S S事業本部第2部長</p> <p>平成13年6月 理事 S S事業本部第2部長</p> <p>平成16年4月 理事 S I事業本部第1部長</p> <p>平成17年4月 (株)ソフトウェア・ディベロプメント<br/>上席執行役員経営企画部長</p> <p>平成17年6月 当社退社</p> <p>平成17年6月 (株)ソフトウェア・ディベロプメント<br/>取締役兼上席執行役員経営企画部長</p> <p>平成18年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員 経営<br/>企画部長</p> <p>平成26年6月 同社 取締役</p> <p>平成26年6月 当社 再入社<br/>グループ業務管理部内部統制担当専任<br/>部長</p> <p>平成27年4月 当社 経営監査室専任部長</p> <p>平成27年6月 (株)ソフトウェア・ディベロプメント<br/>取締役退任</p> <p>平成27年11月 当社 グループ総務人事部<br/>人事担当専任部長(現任)</p> <p>選任理由<br/>田村公一氏を監査役候補者とした理由<br/>長年に亘り、当社および関係会社において当社グループの事業に精通し、ITの知見および子会社の経営にも携わり、それらの経験・見識からの視点にもとづく経営の監査機能を期待したためであります。</p> |

- (注) 1. 候補者との間に特別な利害関係はありません。
2. 田村公一氏が監査役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款および会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 全般的な概況

当連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)における日本経済は、企業収益が改善傾向を維持し、雇用・所得環境の改善が続くなかで、弱さもみられるものの緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、世界経済における中国をはじめとする新興国や、資源国経済の減速、アメリカの金融政策の変更等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社の事業領域である情報サービス産業におきましては、経済産業省が実施する「特定サービス産業動態統計調査」(平成28年4月15日発表)によりますと、売上高は各月において概ね前年を上回る水準で推移しており、事業環境には改善がみられます。このような環境のもと、当社グループは引き続き人材育成を最優先課題に取り組むとともに、グループ経営資源の共有と活用による業務効率化、既存顧客へのグループ横断的な営業展開を積極的に行ってまいりました。

この結果、主要事業のシステム運営管理業務において売上が増加しました。また、ソフトウェア開発事業においても売上が伸びたため、当社グループの当連結会計年度における売上高は、200億82百万円(前期比6.4%増)となりました。

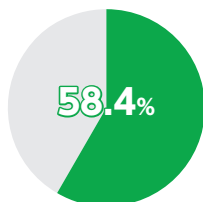
収益面におきましては、本店移転にともなう費用と減価償却費、ならびにシステム開発の不採算案件が発生しましたが、売上高の増加により、営業利益は9億70百万円(同0.4%増)となりました。しかし、為替差損が発生したため、経常利益は9億64百万円(同3.4%減)となりました。また、投資有価証券売却益の発生により、親会社株主に帰属する当期純利益は5億48百万円(同7.9%増)となりました。

## ② 事業区分別概況

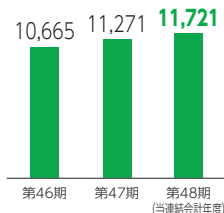
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### システム運営管理

売上高構成比



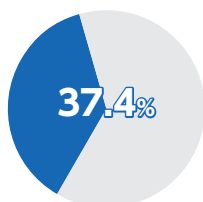
売上高 (単位：百万円)



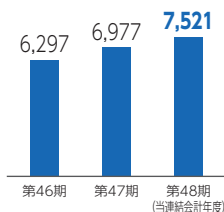
既存の金融系運営管理業務は、一部規模縮小があったものの、引き続き売上が増加しました。また既存顧客の深耕拡大により、運輸系のプラットフォーム開発業務(注)も大幅に売上を伸ばしたため、売上高は117億21百万円(同4.0%増)となりました。

### ソフトウェア開発

売上高構成比



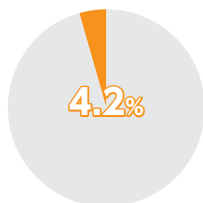
売上高 (単位：百万円)



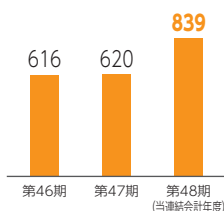
制度改正、法改正対応等によって公共系の売上が増加しました。またシステム統合や更改対応により、金融系の売上も大幅に増加したため、売上高は75億21百万円(同7.8%増)となりました。

### その他

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



セキュリティ販売の売上が大幅に増加し、コンサルティングの売上も増加したため、売上高は8億39百万円(同35.3%増)となりました。



〈事業別売上高〉

(単位：百万円、%)

| 事業内容     | 第 46 期 |       | 第 47 期 |       |       | 第 48 期<br>(当連結会計年度) |       |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|-------|---------------------|-------|-------|
|          | 売上高    | 構成比   | 売上高    | 構成比   | 前期比   | 売上高                 | 構成比   | 前期比   |
| システム運営管理 | 10,665 | 60.7  | 11,271 | 59.7  | 105.7 | 11,721              | 58.4  | 104.0 |
| ソフトウェア開発 | 6,297  | 35.8  | 6,977  | 37.0  | 110.8 | 7,521               | 37.4  | 107.8 |
| そ の 他    | 616    | 3.5   | 620    | 3.3   | 100.6 | 839                 | 4.2   | 135.3 |
| 合 計      | 17,578 | 100.0 | 18,868 | 100.0 | 107.3 | 20,082              | 100.0 | 106.4 |

(注)：プラットフォーム開発業務とは、ハードウェア、OS、ミドルウェアの機能を最適な手段で活用し、低コストかつ信頼性の高いシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、6億11百万円であります。その主なものは、本社（東京都千代田区）の移転（3億56百万円）および研修施設（山梨県南都留郡鳴沢村）の増設（1億35百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性と効率性を高めることを目的として、当連結会計年度末時点において取引銀行5行との間にシンジケーション方式により総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は4億円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年7月1日を合併期日として、当社の子会社であった、株式会社日本カルチャソフトサービス、および株式会社ソフトウェア・ディベロプメントをそれぞれ吸収合併いたしました。

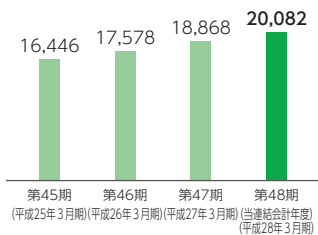
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

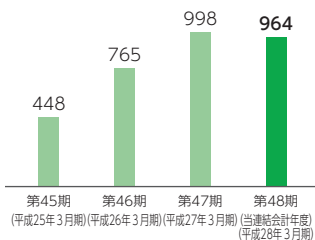
### 売上高

(単位：百万円)



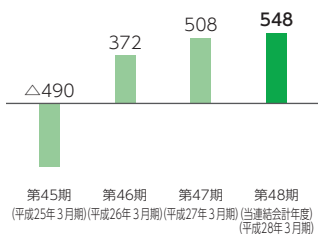
### 経常利益

(単位：百万円)



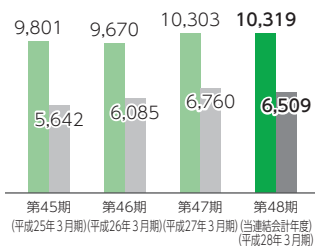
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



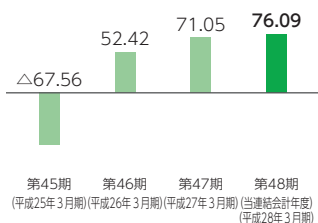
### 総資産/純資産

(単位：百万円)



### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



(単位：百万円)

| 区 分                                                     | 第 45 期<br>(平成25年3月期) | 第 46 期<br>(平成26年3月期) | 第 47 期<br>(平成27年3月期) | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|---------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                                                   | 16,446               | 17,578               | 18,868               | 20,082                            |
| 経 常 利 益                                                 | 448                  | 765                  | 998                  | 964                               |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | △490                 | 372                  | 508                  | 548                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ )      | △67円56銭              | 52円42銭               | 71円05銭               | 76円09銭                            |
| 総 資 産                                                   | 9,801                | 9,670                | 10,303               | 10,319                            |
| 純 資 産                                                   | 5,642                | 6,085                | 6,760                | 6,509                             |

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失」に変更しております。  
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
4. 第45期、第46期および第47期の純資産額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。また、第48期の純資産額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                               | 資 本 金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                           |
|---------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------|-----------------------------------------|
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド                                                     | 40百万円        | 85.9%              | 情報システム設計・開発に関するコンサルティング業務               |
| 艾迪系統開発(武漢)有 限 公 司                                                   | 110万米ドル      | 100.0              | ソフトウェア開発システム運営管理事務代行業務等                 |
| INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE.LTD.                          | 386万シンガポールドル | 100.0              | システム運営管理ソフトウェア開発                        |
| INFORMATION DEVELOPMENT A M E R I C A I N C .                       | 550万米ドル      | 100.0              | 人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等                    |
| 愛ファクトリー株式会社                                                         | 50百万円        | 100.0              | 農産物の生産・加工・販売に関する業務等                     |
| P T . I N F O R M A T I O N D E V E L O P M E N T I N D O N E S I A | 25万米ドル       | 49.0<br>(100.0)    | システム運営管理の企画ならびに運用                       |
| Infinity Information Development Co., Ltd.                          | 10万米ドル       | (49.0)             | ITトレーニングアカデミー運営およびITスタッフのアウトソーシングサービス提供 |

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日を合併期日として、当社の子会社であった株式会社日本カルチャソフトサービス、および株式会社ソフトウェア・ディバロプメントをそれぞれ吸収合併いたしました。  
2. 当社は、平成27年5月に合併会社Infinity Information Development Co., Ltd.を設立し、持分法非適用関連会社としております。  
3. 当社は、平成27年8月にPT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIAを設立いたしました。  
4. 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### 4. 対処すべき課題

平成27年の国内IT市場は対前年比増で、4年連続のプラス成長を達成しています。今後、クラウドへの投資比率の高まり、日系企業のグローバル展開の拡大に加え、IoT・AI・ウェアラブル等の新分野の事業化進展など、業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに迅速かつ柔軟に対応することが要求されています。

このような環境下において、当社グループはお客様ニーズを発掘する提案力や、それに応えられるサービス力の向上、グローバルビジネスに対応できる人材の育成が優先課題と考えております。具体的には、お客様ニーズの発掘からソリューション提示まで行う提案力の強化、プラットフォーム開発技術者の育成、クラウドなどの新技術を利用したサービスの構築、グローバル対応に向けた技術力と語学力を兼ね備えた人材の育成等に努めてまいります。

#### 5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、（1）システム運営管理、（2）ソフトウェア開発、（3）その他の3つの事業を行っております。

具体的には以下のとおりです。

##### （1）システム運営管理

- ・お客様のコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務
- ・システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務

##### （2）ソフトウェア開発

- ・ソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う業務
- ・お客様の事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務

##### （3）その他

- ・ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務
- ・情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務
- ・事務代行業務等
- ・人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等

## 6. 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

|                                                                           | 名 称     | 所 在 地                                             |
|---------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------|
| 株式会社インフォメーション・ディベロプメント                                                    | 本 社     | 東京都千代田区                                           |
|                                                                           | 事 業 所   | 岩手県盛岡市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、愛媛県松山市、香川県高松市、鳥取県米子市、福岡県福岡市 |
|                                                                           | ロンドン支店  | 英国ロンドン                                            |
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド                                                           | 本 社     | 東京都千代田区                                           |
| 艾迪系統開発（武漢）<br>有 限 公 司                                                     | 本 社     | 中国湖北省武漢市                                          |
|                                                                           | 無 錫 支 店 | 中国江蘇省無錫市                                          |
|                                                                           | 上 海 支 店 | 中国上海市                                             |
|                                                                           | 東 京 支 店 | 東京都千代田区                                           |
| INFORMATION DEVELOPMENT<br>SINGAPORE PTE.LTD.                             | 本 社     | シンガポール                                            |
| INFORMATION DEVELOPMENT<br>A M E R I C A I N C .                          | 本 社     | 米国マサチューセッツ州                                       |
| 愛ファクトリー株式会社                                                               | 本 社     | 鳥取県鳥取市                                            |
| P T . I N F O R M A T I O N<br>D E V E L O P M E N T<br>I N D O N E S I A | 本 社     | インドネシア ジャカルタ                                      |
| Infinity Information<br>Development Co., Ltd.                             | 本 社     | ミャンマー ヤンゴン                                        |

## 7. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### （1）企業集団の使用人の状況

| 事業部門の名称  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| システム運営管理 | 1,242名 | 18名増        |
| ソフトウェア開発 | 517名   | －           |
| その他の事業   | 69名    | 6名増         |
| 管理部門     | 185名   | 4名増         |
| 合計       | 2,013名 | 28名増        |

（注）使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（54名）が含まれます。また、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

### （2）当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,847名 | 361名増     | 37.8歳 | 12.35年 |

- （注）1. 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、子会社等への出向者（30名）およびパートタイマーは含まれません。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ361名増加したのは、主に平成27年7月1日付で当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社日本カルチャソフトサービスおよび株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを消滅会社とする吸収合併を行ったことによるものであります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 借入先           | 借入額 |
|---------------|-----|
| 株式会社みずほ銀行     | 300 |
| 農林中央金庫        | 260 |
| みずほ信託銀行株式会社   | 120 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100 |
| 株式会社鳥取銀行      | 50  |
| 株式会社三井住友銀行    | 50  |
| 株式会社横浜銀行      | 40  |

- （注）1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と借入限度額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。  
当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は4億円であります。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年8月17日付をもって、本社を東京都千代田区五番町12番地1に移転いたしました。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,029,535株
- (3) 株主数 3,155名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数   | 持株比率  |
|--------------------------------|-------|-------|
| 1 株式会社エイ・ケイ                    | 899千株 | 11.8% |
| 2 株式会社みずほトラストシステムズ             | 682   | 9.0   |
| 3 ID従業員持株会                     | 486   | 6.4   |
| 4 MSCOCUSTOMER<br>SECURITIES   | 341   | 4.5   |
| 5 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(信託E口)   | 337   | 4.4   |
| 6 みずほ信託銀行株式会社                  | 281   | 3.7   |
| 7 NORTHERN TRUST CO.<br>(AVFC) | 210   | 2.7   |
| 8 TDCソフトウェアエンジニアリング<br>株式会社    | 189   | 2.5   |
| 9 船越朱美                         | 132   | 1.7   |
| 10 丸林香織                        | 119   | 1.5   |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(461,077株)を減じた株式数を基準に小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当社は自己株式(461,077株)を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式337千株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては、自己株式として処理しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏 名  | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                       |
|----------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 船越真樹 | 艾迪系統開発（武漢）有限公司 董事長<br>INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.社長<br>愛ファクトリー株式会社 代表取締役会長                                                                             |
| 代表取締役副社長       | 山川利雄 | DMS第1事業本部・DMS第2事業本部・<br>DMS第3事業本部・ITPS事業本部・<br>SIS第1事業本部・SIS第2事業本部・<br>SIS第3事業本部、iCS部、BP部担当<br>株式会社プライド 取締役<br>INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPOLE PTE.LTD.ディレクター |
| 取締役兼<br>専務執行役員 | 小池昭彦 | 経理部、グループ総務人事部、<br>採用・トレーニング部、<br>グループ業務管理部、<br>情報システム部担当<br>愛ファクトリー株式会社 取締役                                                                                     |
| 取締役兼<br>常務執行役員 | 七尾静也 | DMS第1事業本部・DMS第2事業本部・<br>DMS第3事業本部・ITPS事業本部・<br>iCS部副担当<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 監事                                                                                     |
| 取 締 役          | 杉浦章介 | 慶應義塾大学名誉教授<br>川崎市産業振興協議会 協議会議長<br>一般財団法人地域開発研究所 評議員<br>東京都杉並区教育委員会 学校運営協議会<br>会長（非常勤地方公務員）                                                                      |
| 取 締 役          | 林慶治郎 |                                                                                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役      | 寺門常信 |                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役          | 岡崎正憲 | 公認会計士<br>株式会社なとり 社外取締役                                                                                                                                          |
| 監 査 役          | 増田裕明 |                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役          | 日向 研 | みずほトラストオペレーションズ<br>株式会社 取締役社長                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役杉浦章介氏、林慶治郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏および日向研氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役杉浦章介氏、林慶治郎氏、監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|----------------------|
| 三 木 昌 樹 | 平成27年6月18日 | 任期満了 | 社外取締役                |

## (3) 取締役および監査役の報酬等

取締役および監査役の当期に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 員   | 支 給 額          |
|------------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)     | 7名<br>(3) | 150百万円<br>(10) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)     | 4<br>(3)  | 14<br>(9)      |
| 合 計<br>(うち社外取締役・社外監査役) | 11<br>(6) | 165<br>(20)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月18日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額17百万円（取締役6名に対し17百万円（うち社外取締役2名に対し0円））。
  - ・役員向け業績連動型報酬として、役員株式給付規程に基づき5百万円を計上しております（取締役4名に対して5百万円）。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役岡崎正憲氏は、株式会社なとりの社外取締役を兼任しております。当社は同社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役日向研氏は、みずほトラストオペレーションズ株式会社の取締役社長を兼任しております。当社は同社との間にヘルプデスク業務等の取引関係がありましたが、現在、同社との間に取引関係はありません。

## ② 当該事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会    |      |      | 監査役会    |      |      |
|----------|---------|------|------|---------|------|------|
|          | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役 杉浦章介 | 10回     | 10回  | 100% | —       | —    | —    |
| 取締役 林慶治郎 | 10回     | 10回  | 100% | —       | —    | —    |
| 監査役 岡崎正憲 | 15回     | 15回  | 100% | 15回     | 15回  | 100% |
| 監査役 増田裕明 | 15回     | 15回  | 100% | 15回     | 15回  | 100% |
| 監査役 日向 研 | 15回     | 14回  | 93%  | 15回     | 14回  | 93%  |

(注) 取締役杉浦章介氏および林慶治郎氏は、平成27年6月18日開催の第47回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

### ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役杉浦章介氏は、長年に亘り大学および大学院で教鞭をとられ、幅広い知識・経験から意見の述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役林慶治郎氏は、IT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験を有し、幅広く見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役岡崎正憲氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役増田裕明氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役日向研氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                                          | 支払額   |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）                   | 20百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下の体制を取締役会にて定めております。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、グループ総務部においてコンプライアンスの取り組みを統括することとし、同部内に設置した法務室が中心となり具体的活動・役職員教育等を行う。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ② 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質および情報セキュリティ、労務管理等に係るリスクについては、各々の所管部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的リスク状況の監視および対応はリスク管理委員会が行う。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、経営会議等を設置し重要案件につき事前審議等を行う。業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。
- ② 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定および見直しされる年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- ③ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等の業務の適正を確保するための体制を担当する部署を社長室とし、子会社等の業務と密接に関連する事業本部等と連携し、子会社等における業務の適正を確保するための体制の構築および実効性を高めるための諸施策を立案および実施、必要な子会社等への指導・支援等を実施する。
  - ② 経営監査室は子会社の業務活動の適法性、効率性について監査する。
  - ③ 法令上疑義のある行為等について、子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、既存部署による兼務または専任部署の設置の方法により、兼任もしくは専任の使用人1名以上を配置する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② (7) ①の使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役会の同意を必要とする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。

- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 内部統制システム全般
- 当社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、内部監査を担当する経営監査室にて、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。平成27年度は、グループ会社5社に対して監査を実施しております。
- ② コンプライアンス体制
- 当社では、「コンプライアンス基本規程」を定め、取締役会にてコンプライアンスに関わる重要事項を決議しております。また、当社およびグループ会社では、協力会社社員を含めたコンプライアンス勉強会を年2回実施し、関係者に対するコンプライアンス啓蒙、強化に努めました。
- ③ リスク管理体制
- リスクマネジメントに関する最上位審議・推進機関である「リスク管理委員会」において、当社およびグループ会社全体の横断的なリスク管理を行っております。平成27年度は2回開催し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、多様なテーマにより横断的に分析・評価を行いました。
- ④ グループ会社の経営管理
- グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について重要度に応じて、当社の「取締役会」または取締役の決裁を受ける体制を整備しております。また、「取締役会」において、毎月主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。
- ⑤ 取締役、および監査役の職務執行
- 取締役の職務の効率性を確保するため、業務の分担を受けた取締役および執行役員が、3ヶ月に1回「取締役会」において業務執行状況の報告を行っております。
- また、監査役は、内部監査を担当する経営監査室、外部監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。平成27年度は、内部監査を担当する経営監査室と29回、外部監査人と6回、それぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,551,890</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>3,105,249</b>  |
| 現金及び預金          | 2,267,365         | 買掛金            | 643,294           |
| 受取手形及び売掛金       | 3,836,114         | 短期借入金          | 860,000           |
| 仕掛品             | 26,753            | 一年内返済予定長期借入金   | 60,000            |
| 繰延税金資産          | 235,164           | 未払法人税等         | 254,426           |
| その他             | 186,557           | 賞与引当金          | 556,661           |
| 貸倒引当金           | △64               | 役員賞与引当金        | 17,225            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,768,000</b>  | 受注損失引当金        | 54,633            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,199,347</b>  | その他            | 659,008           |
| 建物及び構築物         | 921,536           | <b>固定負債</b>    | <b>705,550</b>    |
| 車両運搬具           | 3,087             | 退職給付に係る負債      | 563,124           |
| 機械及び装置          | 11,862            | 役員退職慰労引当金      | 13,700            |
| 工具器具備品          | 215,070           | その他            | 128,725           |
| 土地              | 1,047,790         | <b>負債合計</b>    | <b>3,810,800</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>154,587</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| のれん             | 53,230            | <b>株主資本</b>    | <b>6,388,999</b>  |
| ソフトウェア          | 100,587           | 資本金            | 592,344           |
| その他             | 770               | 資本剰余金          | 569,688           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,414,064</b>  | 利益剰余金          | 5,789,599         |
| 投資有価証券          | 909,269           | 自己株式           | △562,633          |
| 繰延税金資産          | 119,883           | その他の包括利益累計額    | 82,398            |
| 差入保証金           | 220,947           | その他有価証券評価差額金   | 209,691           |
| その他             | 171,463           | 為替換算調整勘定       | 150,305           |
| 貸倒引当金           | △7,500            | 退職給付に係る調整累計額   | △277,597          |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,319,890</b> | <b>新株予約権</b>   | <b>16,144</b>     |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b> | <b>21,547</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>6,509,090</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>10,319,890</b> |

連結計算書類等

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 20,082,605 |
| 売上原価            |         | 16,108,713 |
| 売上総利益           |         | 3,973,891  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,003,691  |
| 営業利益            |         | 970,200    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 9,088   |            |
| 受取配当金           | 14,966  |            |
| 助成金収入           | 7,965   |            |
| その他の            | 8,667   | 40,688     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 9,391   |            |
| コミットメントライン手数料   | 17,661  |            |
| 為替差損            | 18,443  |            |
| その他の            | 628     | 46,124     |
| 経常利益            |         | 964,763    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 64      |            |
| 投資有価証券売却益       | 53,536  |            |
| 新株予約権戻入益        | 864     |            |
| 補助金収入           | 7,852   | 62,318     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 16      |            |
| 固定資産除却損         | 5,289   |            |
| 固定資産圧縮損         | 7,852   |            |
| 施設利用会員権評価損      | 7,252   |            |
| 減損損失            | 1,445   | 21,854     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,005,227  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 289,881 |            |
| 法人税等調整額         | 162,855 | 452,737    |
| 当期純利益           |         | 552,490    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,553      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 548,936    |



# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 592,344 | 541,352 | 5,464,535 | △553,811 | 6,044,422 |
| 当期変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         | △223,872  |          | △223,872  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 548,936   |          | 548,936   |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △100,331 | △100,331  |
| 自己株式の処分                 |         | 28,335  |           | 91,508   | 119,844   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | －       | 28,335  | 325,064   | △8,822   | 344,577   |
| 当期末残高                   | 592,344 | 569,688 | 5,789,599 | △562,633 | 6,388,999 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |                 |           |
| 当期首残高                   | 120,847              | 205,054      | 353,802              | 679,704               | 17,759    | 18,618          | 6,760,504 |
| 当期変動額                   |                      |              |                      |                       |           |                 |           |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                      |                       |           |                 | △223,872  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                      |              |                      |                       |           |                 | 548,936   |
| 自己株式の取得                 |                      |              |                      |                       |           |                 | △100,331  |
| 自己株式の処分                 |                      |              |                      |                       |           |                 | 119,844   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 88,843               | △54,749      | △631,399             | △597,305              | △1,614    | 2,929           | △595,991  |
| 当期変動額合計                 | 88,843               | △54,749      | △631,399             | △597,305              | △1,614    | 2,929           | △251,413  |
| 当期末残高                   | 209,691              | 150,305      | △277,597             | 82,398                | 16,144    | 21,547          | 6,509,090 |

連結計算書類等

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 6 社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社プライド

艾迪系統開発（武漢）有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIAは、平成27年8月設立に伴い、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、当社は平成27年7月1日に、当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社日本カルチャソフトサービスおよび株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当連結会計年度より株式会社日本カルチャソフトサービスおよび株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを連結の範囲から除いています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

(1) 主要な関連会社の名称

Infinity Information Development Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社の当期純損益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社6社のうち5社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社（艾迪系統開発（武漢）有限公司）の決算日については12月31日ではありますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式 …移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品 ……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品 ……………個別法による原価法

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 ……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

## ④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

## ⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

# (5) 退職給付に係る会計処理の方法

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

# (6) 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

## ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

## ② その他の受注制作のソフトウェア

完成基準

# (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

# (8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

- (9) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険金及び配当金」(当連結会計年度は、750千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## Ⅲ. 未適用の会計基準等

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

### (2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による翌連結計算書類に与える影響額については軽微であります。

## IV. 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,805千円減少し、法人税等調整額が15,377千円、その他有価証券評価差額金が5,197千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6,626千円減少しております。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 887,454千円 |
|----------------|-----------|

## Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|                 | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式           |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式            | 8,029,535            | —                    | —                    | 8,029,535           |
| 合計              | 8,029,535            | —                    | —                    | 8,029,535           |
| 自己株式            |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式<br>(注) 1、2 | 832,624              | 353                  | 34,200               | 798,777             |
| 合計              | 832,624              | 353                  | 34,200               | 798,777             |

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 353株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 6,500株

株式給付信託口からの株式給付による減少 27,700株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首265,500株、当連結会計年度末337,700株) が含まれております。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成27年6月18日開催の第47期定時株主総会による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 223,872千円
- ・ 1株当たりの配当金 30円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月19日

なお、配当金の総額は株式給付信託J-ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金7,965千円を含めて記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月24日開催予定の第48期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 264,896千円
- ・ 1株当たりの配当金 35円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月27日

なお、配当金の総額は株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金11,819千円を含めて記載しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類および数

普通株式 140,000株

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち69.0%は大口顧客10社に対するものであります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 2,267,365          | 2,267,365  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3,836,114          | 3,836,114  | —          |
| 貸倒引当金                 | △64                | △64        | —          |
| 受取手形及び売掛金(純額)         | 3,836,049          | 3,836,049  | —          |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 841,140            | 841,140    | —          |
| (4) 差入保証金             | 220,947            | 211,387    | △9,560     |
| 資産計                   | 7,165,503          | 7,155,942  | △9,560     |
| (1) 買掛金               | 643,294            | 643,294    | —          |
| (2) 短期借入金             | 860,000            | 860,000    | —          |
| (3) 未払法人税等            | 254,426            | 254,426    | —          |
| (4) 長期借入金             | 60,000             | 60,000     | —          |
| 負債計                   | 1,817,721          | 1,817,721  | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。なお、信用リスクを反映した時価については、その預入先の信用力が高いことから、当該帳簿価額とみなしております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式  | 62,154          |
| 関係会社株式 | 5,975           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>(千円) |
|---------------------------------------|--------------|-------------|
| 現金及び預金                                | 2,267,365    | —           |
| 受取手形及び売掛金                             | 3,836,049    | —           |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>債券（社債） | —            | 150,000     |
| 差入保証金                                 | 4,743        | 216,203     |
| 合計                                    | 6,108,159    | 366,203     |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-------------|
| 長期借入金 | 60,000       | —           |

## VIII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 894円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円9銭   |

## X. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成24年5月17日改正）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

この移行による翌連結会計年度の損益および財政状態に与える影響については、現在評価中です。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,632,931</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,088,420</b>  |
| 現金及び預金          | 1,454,416         | 買掛金             | 655,186           |
| 売掛金             | 3,739,547         | 短期借入金           | 860,000           |
| 仕掛品             | 25,593            | 一年内返済予定長期借入金    | 60,000            |
| 貯蔵品             | 771               | リース債務           | 4,207             |
| 前渡金             | 8,731             | 未払金             | 128,844           |
| 前払費用            | 151,221           | 未払費用            | 293,118           |
| 繰延税金資産          | 234,057           | 未払法人税等          | 246,635           |
| その他             | 18,656            | 未払消費税等          | 160,616           |
| 貸倒引当金           | △64               | 前受金             | 2,075             |
|                 |                   | 預り金             | 54,170            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,437,619</b>  | 賞与引当金           | 551,706           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,033,502</b>  | 役員賞与引当金         | 17,225            |
| 建物              | 769,798           | 受注損失引当金         | 54,633            |
| 構築物             | 13,876            | <b>固定負債</b>     | <b>286,971</b>    |
| 車両運搬具           | 3,049             | リース債務           | 17,058            |
| 工具器具備品          | 198,988           | 退職給付引当金         | 149,396           |
| 土地              | 1,047,790         | 長期未払金           | 110,180           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>149,165</b>    | 繰延税金負債          | 10,335            |
| のれん             | 53,230            | <b>負債合計</b>     | <b>3,375,391</b>  |
| ソフトウェア          | 95,172            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他             | 762               | <b>株主資本</b>     | <b>6,470,472</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,254,952</b>  | <b>資本金</b>      | <b>592,344</b>    |
| 投資有価証券          | 898,852           | <b>資本剰余金</b>    | <b>572,401</b>    |
| 関係会社株式          | 1,050,384         | 資本準備金           | 543,293           |
| 出資金             | 100               | その他資本剰余金        | 29,108            |
| 長期貸付金           | 4,858             | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,868,358</b>  |
| 長期前払費用          | 3,275             | 利益準備金           | 43,687            |
| 差入保証金           | 211,643           | その他利益剰余金        | 5,824,671         |
| 施設利用会員権         | 40,469            | 別途積立金           | 4,210,000         |
| その他             | 52,868            | 特別償却準備金         | 2,041             |
| 貸倒引当金           | △7,500            | 繰越利益剰余金         | 1,612,630         |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,070,551</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△562,633</b>   |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>208,542</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 208,542           |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>16,144</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,695,159</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>10,070,551</b> |

計算書類等

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 18,716,328 |
| 売 上 原 価               |         | 14,974,884 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,741,443  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,816,319  |
| 営 業 利 益               |         | 925,124    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 383     |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,437   |            |
| 受 取 配 当 金             | 18,892  |            |
| 助 成 金 収 入             | 5,216   |            |
| そ の 他                 | 10,672  | 37,601     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 9,314   |            |
| コミットメントライン手数料         | 17,661  |            |
| 為 替 差 損               | 17,132  |            |
| そ の 他                 | 628     | 44,737     |
| 経 常 利 益               |         | 917,988    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3       |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 49,348  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 864     |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 194,059 | 244,276    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 16      |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,402   |            |
| 施 設 利 用 会 員 権 評 価 損   | 7,252   | 12,670     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,149,594  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 265,343 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 134,124 | 399,468    |
| 当 期 純 利 益             |         | 750,126    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |                  |                 |           |           |             |             |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金     |             |             |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | 別途<br>積立金 | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高                   | 592,344 | 543,293   | 772              | 544,066         | 43,687    | 4,210,000 | 2,377       | 1,086,040   |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                 |           |           |             |             |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                  |                 |           |           | △336        | 336         |
| 剰余金の配当                  |         |           |                  |                 |           |           |             | △223,872    |
| 当期純利益                   |         |           |                  |                 |           |           |             | 750,126     |
| 自己株式の取得                 |         |           |                  |                 |           |           |             |             |
| 自己株式の処分                 |         |           | 28,335           | 28,335          |           |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                  |                 |           |           |             |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 28,335           | 28,335          | -         | -         | △336        | 526,590     |
| 当期末残高                   | 592,344 | 543,293   | 29,108           | 572,401         | 43,687    | 4,210,000 | 2,041       | 1,612,630   |

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                   | △553,811 | 5,924,705  | 119,236              | 119,236        | 17,759 | 6,061,700 |
| 当期変動額                   |          |            |                      |                |        |           |
| 特別償却準備金の取崩              |          | -          |                      |                |        | -         |
| 剰余金の配当                  |          | △223,872   |                      |                |        | △223,872  |
| 当期純利益                   |          | 750,126    |                      |                |        | 750,126   |
| 自己株式の取得                 | △100,331 | △100,331   |                      |                |        | △100,331  |
| 自己株式の処分                 | 91,508   | 119,844    |                      |                |        | 119,844   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | 89,306               | 89,306         | △1,614 | 87,691    |
| 当期変動額合計                 | △8,822   | 545,767    | 89,306               | 89,306         | △1,614 | 633,459   |
| 当期末残高                   | △562,633 | 6,470,472  | 208,542              | 208,542        | 16,144 | 6,695,159 |

計算書類等

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 ……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの ……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの ……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商品 ……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品 ……………個別法による原価法
- (3) 貯蔵品 ……………最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用……………定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

##### (4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

#### 6. 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア  
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作のソフトウェア  
完成基準

## 7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 8. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

# II. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

- (1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「業務受託料」(当事業年度は、1,050千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。  
なお、前事業年度の「助成金収入」は2,160千円であります。

# III. 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 844,315千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権            | 9,151千円   |
| 短期金銭債務            | 28,393千円  |

# IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 売上高       | 17,536千円  |
| (2) 営業費用      | 360,439千円 |
| (3) 営業外取引の取引高 | 7,571千円   |



## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 832,624            | 353                | 34,200             | 798,777           |
| 合計   | 832,624            | 353                | 34,200             | 798,777           |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 353株
2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。  
 ストック・オプションの権利行使による減少 6,500株  
 株式給付信託口からの株式給付による減少 27,700株
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (J-ESOP) 制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式 (当事業年度期首265,500株、当事業年度末337,700株) が含まれております。

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

|         |                  |
|---------|------------------|
| 未払事業税   | 19,226千円         |
| 未払事業所税  | 1,081千円          |
| 賞与引当金   | 170,477千円        |
| 受注損失引当金 | 16,881千円         |
| 未払費用    | 26,370千円         |
| その他     | 20千円             |
|         | <u>234,057千円</u> |

繰延税金資産 (固定)

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 長期未払金     | 28,835千円         |
| 貸倒引当金     | 2,295千円          |
| 退職給付引当金   | 46,163千円         |
| 投資有価証券評価損 | 1,705千円          |
| 減損損失      | 126,177千円        |
| その他       | 9,474千円          |
|           | <u>214,651千円</u> |

繰延税金資産小計

評価性引当額  $\triangle 131,183$ 千円

繰延税金資産合計 317,525千円

繰延税金負債 (固定)

その他有価証券評価差額金 92,897千円

その他 906千円

繰延税金負債合計 93,803千円

繰延税金資産の純額 223,721千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、9,554千円減少し、法人税等調整額が14,715千円、その他有価証券評価差額金が5,160千円、それぞれ増加しております。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                      | 資本金または出資金 | 事業の内容または職業   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                               | 取引の内容          | 取引金額(千円)         | 科目    | 期末残高(千円)   |
|-----|-----------------------------|-----------|--------------|----------------|-----------------------------------------|----------------|------------------|-------|------------|
| 子会社 | 株式会社<br>日本カルチャ<br>ソフトサービス   | -         | システム運営<br>管理 | -              | ・システム運営管理の<br>委託・受託<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) 1 | 300,000<br>(注) 2 | 短期借入金 | -<br>(注) 2 |
| 子会社 | 株式会社<br>ソフトウェア・<br>ディベロプメント | -         | ソフトウェア<br>開発 | -              | ・ソフトウェア開発の<br>委託・受託<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) 1 | 200,000<br>(注) 2 | 短期借入金 | -<br>(注) 2 |

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は6ヶ月以内の一括返済となっております。なお、担保の提供は行っておりません。
2. 平成27年7月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社日本カルチャソフトサービスおよび株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを消滅会社とする吸収合併を行ったため、期中の取引高を記載しております。  
また、短期借入金の期末残高はありません。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 923円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 103円98銭 |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成24年5月17日改正）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

この移行による翌事業年度の損益および財政状態に与える影響については、現在評価中です。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
取締役会 御中

### 三優監査法人

|        |       |   |   |   |   |   |
|--------|-------|---|---|---|---|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 山 | 本 | 公 | 太 | 印 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 増 | 田 | 涼 | 恵 | 印 |
| 業務執行社員 |       |   |   |   |   |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
取締役会 御中

### 三優監査法人

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| 代表社員   | 公認会計士 | 山 本 公 太 ① |
| 業務執行社員 |       |           |
| 代表社員   | 公認会計士 | 増 田 涼 恵 ① |
| 業務執行社員 |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

当社は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成28年5月23日

株式会社 インフォメーション・ディベロップメント 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 寺 | 門 | 常 | 信 | 印 |
| 社外監査役 | 岡 | 崎 | 正 | 憲 | 印 |
| 社外監査役 | 増 | 田 | 裕 | 明 | 印 |
| 社外監査役 | 日 | 向 |   | 研 | 印 |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルグランドアーク半蔵門3階 光の間  
東京都千代田区隼町1番1号  
TEL (03) 3288-1628



- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」1番出口より徒歩2分
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」3b出口より徒歩3分  
※3b出口はエスカレーター部分が1番出口より長く、荷物がある場合に便利です
- 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」駅エレベーターより徒歩7分
- 東京メトロ有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩7分
- JR「四ツ谷駅」より徒歩15分